

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	郡上市共通商品券配布事業	①食料品等の物価高騰による生活者の負担増を踏まえ、市民生活及び経済活動に支障が生じることがないよう、市内の生活者に対し郡上市共通商品券を給付することで消費を下支えするとともに、地域における消費を喚起することで市内事業者を支援をする。 ②世帯への給付費及び事務費 ③給付費(扶助費) 15,520世帯×20千円=310,400千円 事務費15,000千円 事務費の内容 役務費(郵送料)、委託料(商品券の作成・封入・発送、PR、商品券換金業務分) (うち一般財源30,400千円) ④基準日(R7.12.19現在)に住居基本台帳に記録されている全世帯	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	燃料購入支援事業	①ガソリン、軽油、灯油等の価格高騰等による生活者への負担増を踏まえ、市民生活及び経済活動に支障が生じることがないよう、市内の生活者に対し燃料購入支援クーポンを給付する。 ②世帯への給付費及び事務費 ③給付費(扶助費) 15,500世帯×6千円=93,000千円 事務費8,988千円 事務費の内容 需用費(消耗品、印刷費)、役務費(郵送料)、委託料(クーポン等制作・封入封緘) (うち一般財源20,881千円) ④基準日(R7.4.10現在)に住居基本台帳に記録されている全世帯	R7.4	R7.12
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉事業所等物価高騰緊急支援事業	①物価高騰により食料費、燃料費等の運営経費が増大する中、サービスを維持し、運営を継続している障害者及び高齢者の生活を支援する福祉事業所等に対し、補助金を交付する。 ②対象施設・事業所への補助金 ③補助金28,900千円(うち一般財源2,932千円) 障害福祉事業所 入所系小規模施設 10施設×400千円=4,000千円 通所系事業所 10施設×300千円=3,000千円 高齢者福祉事業所(介護保険指定事業所) 入所系大規模施設 5施設×800千円=4,000千円 入所系小規模施設 17施設×400千円=6,800千円 通所系事業所 17施設×300千円=5,100千円 訪問系事業所 24施設×250千円=6,000千円 ④障害福祉事業所及び高齢者福祉事業所(介護保険指定事業所)83施設 ※市直営施設を除く	R7.6	R7.9
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費無償化事業(保育園・認定こども園、幼稚園、小学校)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援を目的として、給食費の負担軽減を図り、子育て世帯を支援する。 ②市内保育園、認定こども園、幼稚園、小学校に在籍する児童の給食費2か月分(令和8年2月、3月)の無償化に係る経費(教職員等は除く) ③給食費無償化事業(保育園) 4,150千円 ・公立保育園8園(対象児童数:188名) ・民間保育所3園(対象児童数:140名) ・私立認定こども園4園(対象児童数:212名) ※保護者の所得等に応じて給食費が異なる。 給食費無償化事業(幼稚園) 1,116千円 ・公立幼稚園3園(対象児童数:81名) ・私立幼稚園1園(対象児童数:50名) ※保護者の所得等に応じて給食費が異なる。 給食費無償化事業(小学校) 13,807千円 ・市内公立小学校18校(対象児童数:1,760名) 1,760名×4千円×2月×実績値推計98.06%≒13,807千円 ※特別支援学校を含む (うち一般財源1,906千円) ④保育園、認定こども園、幼稚園、小学校の児童及び保護者	R8.1	R8.3

5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食価格高騰対策事業	<p>①物価高騰の影響を考慮し、小、中学校の給食費の値上げ相当分について市が負担することで、保護者の負担軽減を図るとともに、給食の質の確保と安定的、継続的な提供を図り、子育て世帯を支援する。</p> <p>②市内小中学校の給食材料費（令和7年4月～令和8年3月分）高騰分（教職員等は除く）</p> <p>③小中学校給食費収入予定額（令和7年4月～令和8年3月分）137,134,072円×高騰分26.0% = 35,654,859円≒35,655千円 （うち一般財源1,782千円）</p> <p>④小、中学校の児童・生徒及び保護者</p>	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・福祉事業等物価高騰緊急支援事業	<p>①物価高騰により食材費や燃料費等の運営経費が増大する中、サービスを維持しながら懸命に運営を続けている医療・福祉事業所等に対し、補助金を交付する。</p> <p>②対象施設・事業所への補助金</p> <p>③障害福祉事業所 入所系小規模施設 9施設×500千円=4,500千円 通所系事業所 10施設×400千円=4,000千円 高齢者福祉事業所（介護保険指定事業所） 入所系大規模施設 6施設×1,000千円=6,000千円 入所系小規模施設 17施設×500千円=8,500千円 通所系事業所 17施設×400千円=6,800千円 訪問系事業所 24施設×300千円=7,200千円 児童福祉事業所 入所系大規模施設 1施設×1,000千円=1,000千円 民間保育所等 8施設×300千円=2,400千円 認可外保育園 5施設×50千円=250千円 医療機関等 病院（100床以上） 2施設×3,100千円=6,200千円 病院（100床未満） 1施設×1,550千円=1,550千円 診療所 15施設×400千円=6,000千円 歯科診療所 16施設×400千円=6,400千円 小規模診療所、調剤薬局 19施設×200千円=3,800千円 （うち一般財源1,500千円）</p> <p>④医療・福祉事業所149施設 ※市直営施設を除く</p>	R8.1	R8.3
7	④推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	医療・福祉事業等物価高騰緊急支援事業（市営施設）	<p>①物価高騰により食材費や燃料費等の運営経費が増大する中、サービス及び機能の維持のため、医療・福祉施設等に対し、価格高騰分相当を財政支援する。</p> <p>②対象施設事業会計繰出金、管理運営経費</p> <p>③障害福祉事業所 子ども発達支援センター 2施設×100千円=200千円 高齢者福祉事業所（介護保険指定事業所） 入所系大規模施設 2施設×1,000千円=2,000千円 入所系小規模施設 1施設×500千円=500千円 通所系事業所 3施設×400千円=1,200千円 訪問系事業所 3施設×30千円=900千円 児童福祉事業所 公立保育所等 8施設×100千円=800千円 認可外保育園 3施設×50千円=150千円 医療機関等 病院（100床以上） 1施設×3,100千円=3,100千円 病院（100床未満） 1施設×1,550千円=1,550千円 診療所 3施設×400千円=1,200千円 小規模診療所 3施設×200千円=600千円</p> <p>④市営医療・福祉施設30施設</p>	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者生活支援事業者物価高騰緊急支援事業	<p>①物価高騰により光熱水費や燃料費等の運営経費が増大する中、サービスを維持しながら懸命に運営を続け、高齢者の暮らしをサポートする配食事業者、個別移送事業者、移動販売事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>②対象事業所への補助金</p> <p>③配食事業所 4事業所×300千円=1,200千円 個別移送事業所 8事業所×300千円=2,400千円 移動販売事業所 7事業所=1,260千円 ※稼働状況に応じて単価が異なる。</p> <p>④配食事業所、個別移送事業所、移動販売事業所19事業所</p>	R8.1	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・福祉事業従事者支援事業	<p>①全産業平均と比較して、給与が低水準となっている高齢福祉施設、障がい福祉施設にて介護職として勤務する職員の処遇改善を図るため、補助金を支給し、物価高騰の影響を緩和するとともに、社会福祉の向上を図る。</p> <p>②市内高齢福祉施設、障がい福祉施設への補助金</p> <p>③高齢福祉施設 687名×30千円=20,610千円 障がい福祉施設 63名×30千円=1,890千円</p> <p>④高齢者福祉事業所及び障害福祉事業所 ※市直営施設を除く</p>	R8.1	R8.3